

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2018-149445(P2018-149445A)  
 【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-037  
 【出願番号】特願2018-130586(P2018-130586)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月14日(2018.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づき、遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果に基づいて、所定の画像表示部にて所定の演出図柄を変動させる判定演出を含む演出を実行可能な演出制御手段と、

前記判定手段にて前記特別遊技を実行すると判定される場合に、前記演出図柄の変動時間を定める第1変動パターンまたは前記第1変動パターンの定める変動時間よりも短い変動時間を定める第2変動パターンのいずれかを選択可能な変動パターン選択手段と、

遊技者から操作を受け付ける操作手段と、

を備え、

前記演出制御手段は、

前記変動パターン選択手段にて前記第1変動パターンが選択されると、第1サイズの前記演出図柄を前記画像表示部に表示し、その後前記第1サイズよりも小さい第2サイズで前記演出図柄を表示してから、前記特別遊技状態になることを示唆する当り演出図柄を仮停止させ、

前記変動パターン選択手段にて前記第2変動パターンが選択されると、前記特別遊技状態になることを示唆する当り演出図柄を前記第1サイズで仮停止させ、

前記変動パターン選択手段にて前記第2変動パターンが選択された場合において、前記演出図柄の変動開始から前記当り演出図柄が仮停止するまでの時間は、前記変動パターン選択手段にて前記第1変動パターンが選択された場合において、前記演出図柄の変動開始から前記演出図柄が前記第2サイズになるまでの時間よりも短く、

前記第2変動パターンが選択された場合には、前記第1変動パターンが選択された場合と比較して、前記操作手段にて遊技者の操作を受け付ける操作演出の実行回数が少ないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 0 4 】

ところで、遊技機においては、演出図柄を用いた演出が行われ、演出図柄の変動時間を定める第1変動パターンや、第1変動パターンの定める変動時間よりも短い変動時間を定める第2変動パターンが設けられる。この第1変動パターンと第2変動パターンとで、従来にはない演出を行うことができれば、遊技機の興趣性がさらに向上する。

## 【 手 続 補 正 3 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 0 6

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 0 6 】

上記の目的を達成する本発明は、始動条件の成立に基づき、遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段（例えば、特別図柄判定部234）と、前記判定手段（例えば、特別図柄判定部234）による判定結果に基づいて、所定の画像表示部（例えば、画像表示部114）にて所定の演出図柄を変動させる判定演出を含む演出を実行可能な演出制御手段（例えば、演出制御部300）と、前記判定手段（例えば、特別図柄判定部234）にて前記特別遊技を実行すると判定される場合に、前記演出図柄の変動時間を定める第1変動パターンまたは前記第1変動パターンの定める変動時間よりも短い変動時間を定める第2変動パターンのいずれかを選択可能な変動パターン選択手段（例えば、変動パターン選択部235）と、遊技者から操作を受け付ける操作手段（例えば、演出ボタン161）と、を備え、前記演出制御手段（例えば、演出制御部300）は、前記変動パターン選択手段（例えば、変動パターン選択部235）にて前記第1変動パターンが選択されると、第1サイズの前記演出図柄を前記画像表示部（例えば、画像表示部114）に表示し、その後前記第1サイズよりも小さい第2サイズで前記演出図柄を表示してから、前記特別遊技状態になることを示唆する当り演出図柄を仮停止させ、前記変動パターン選択手段（例えば、変動パターン選択部235）にて前記第2変動パターンが選択されると、前記特別遊技状態になることを示唆する当り演出図柄を前記第1サイズで仮停止させ、前記変動パターン選択手段（例えば、変動パターン選択部235）にて前記第2変動パターンが選択された場合において、前記演出図柄の変動開始から前記当り演出図柄が仮停止するまでの時間は、前記変動パターン選択手段（例えば、変動パターン選択部235）にて前記第1変動パターンが選択された場合において、前記演出図柄の変動開始から前記演出図柄が前記第2サイズになるまでの時間よりも短く、前記第2変動パターンが選択された場合には、前記第1変動パターンが選択された場合と比較して、前記操作手段（例えば、演出ボタン161）にて遊技者の操作を受け付ける操作演出の実行回数が少ないことを特徴とする遊技機（例えば、パチンコ遊技機100）である。